

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第56期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 （東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	24,042,358	23,859,222	16,110,724	16,309,622	10,257,575
経常利益又は経常損失() (千円)	1,720,036	348,032	413,154	144,470	1,177,678
当期純利益又は当期純損失() (千円)	865,958	588,679	334,849	93,621	1,314,813
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,910,686	1,910,686	2,086,246	2,086,246	2,086,246
発行済株式総数(株)	12,384,800	12,384,800	12,650,800	12,650,800	12,650,800
純資産額(千円)	6,942,392	6,202,036	6,906,332	6,896,365	5,480,473
総資産額(千円)	14,408,237	14,150,915	14,594,002	17,723,520	14,245,423
1株当たり純資産額(円)	560.59	500.81	545.96	545.17	433.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	12.00 (-)	4.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	69.93	47.54	26.73	7.40	103.94
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	63.05	-	26.45	-	-
自己資本比率(%)	48.2	43.8	47.3	38.9	38.5
自己資本利益率(%)	13.1	-	5.1	1.4	-
株価収益率(倍)	13.37	-	59.22	120.39	-
配当性向(%)	17.2	-	29.9	108.1	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	678,186	812,572	3,778,783	3,069,538	86,163
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,054,206	3,353,801	2,341,082	2,023,407	4,038,199
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	507,898	2,091,592	1,476,879	1,334,082	4,005,291
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,059,700	1,602,913	1,571,081	1,284,137	1,337,129
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	123 (64)	141 (64)	151 (62)	165 (50)	199 (8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第53期及び第56期は、当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第56期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
5. 臨時従業員の年間平均人員を()外数で記載しております。
6. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。

2【沿革】

昭和32年12月	大阪市生野区において株式会社田中化学研究所を設立。兵庫県尼崎市に武庫川工場を新設し、フェライト用炭酸マンガンの製造を開始。
昭和34年8月	兵庫県芦屋市に芦屋工場を新設。
昭和63年9月	福井臨海工業地帯に福井工場を新設するとともに、芦屋工場を閉鎖。
平成3年11月	福井県福井市に本社を移転。
平成3年11月	株式会社マルロ（現在非連結子会社）を設立。
平成5年9月	福井工場内に北第1工場を新設。
平成6年9月	福井工場内に北第2工場を新設。
平成7年5月	大阪市中央区に大阪支社を開設。
平成8年4月	東京都千代田区に東京事務所を開設。
平成8年12月	福井県坂井市坂井町に物流センターを新設。
平成11年12月	東京事務所を移転するとともに東京支社（東京都千代田区）へ昇格。
平成12年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	福井工場内に北第3工場を新設。
平成12年12月	福井工場内に本社棟を新設。
平成13年3月	福井工場内に東工場を新設。
平成13年7月	東京都港区新橋に東京支社を移転。
平成16年10月	福井工場隣接の土地・建物を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年1月	中国上海市に上海駐在員事務所を新設。
平成18年12月	東京都港区西新橋に東京支社を移転。
平成19年6月	武庫川工場を閉鎖すると共に福井工場に統合。
平成20年9月	福井工場隣接の土地・建物を取得。
平成21年11月	中国上海市の上海駐在員事務所を閉鎖。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成23年2月	福井工場隣接の土地を取得。
平成23年3月	福井工場内に新工場棟を建設。

3【事業の内容】

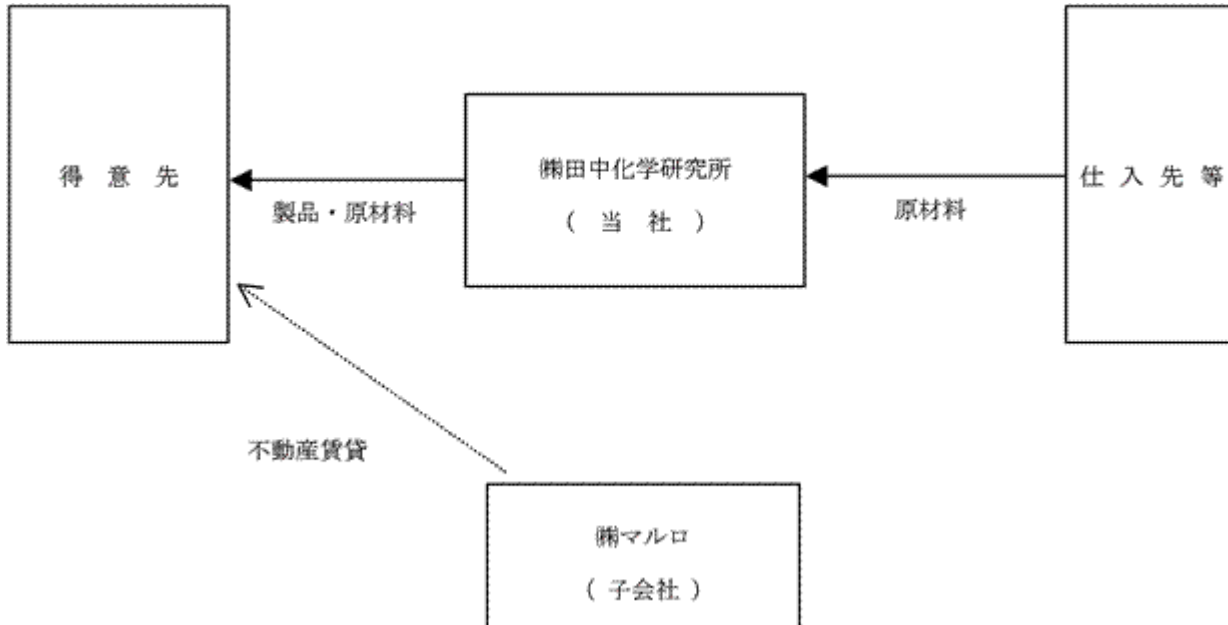
当社グループは、当社、子会社1社により構成され、二次電池用の正極材料の製造販売を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

製品の製造販売...製品の製造販売については当社が行っております。

その他...子会社㈱マルロが不動産の賃貸を行っております。

なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

以上に述べた事業の系統図は、次のとおりとなります。



(注) 平成24年4月1日付で、当社100%出資の子会社である㈱マルロを吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

記載すべき重要な関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在			
従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年ヶ月)	平均年間給与 (円)
199(8)	36.1	7年11ヶ月	4,657,238

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて、34名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用、ならびに派遣社員の直接雇用化をしたためであります。
4. 当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は田中化学研究所労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(U I ゼンセン同盟)に加盟しております。

平成24年3月31日現在の組合員数は85名で、労使関係は昭和35年結成以来、円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、生産実績及び販売実績には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における当社の販売数量の98%以上は二次電池用正極材料であり、同電池市場の動向が当社の業績に大きく影響いたします。

リチウムイオン電池市場は、民生向け分野では、欧州を中心とした海外経済の減速などによる影響を受け、ノートパソコンの需要の伸びが鈍化したことから同パソコン向けリチウムイオン電池需要は低調であったものの、スマートフォンやタブレットPCなど新しい用途での需要の台頭により、同電池の需要は引き続き増加しました。一方、環境対応車向けでは、電気自動車を中心として市場に投入されているものの、充電インフラ整備や1回の充電での走行可能距離の問題などにより、市場の広がりはまだ限定的な状況が続いております。

ニッケル水素電池市場は、環境対応車分野では、順調な販売拡大が続き、需要の大きな伸びが見られたものの、民生向け分野では、ポータブル機器でのリチウムイオン電池化が更に進んでおり、需要の減少が続いております。

このような市場環境の中、当事業年度における当社の販売数量は、前事業年度に比較して21.1%下回る結果となりました。

環境対応車向けニッケル水素電池の正極材料の当事業年度の販売は、平成23年3月に発生した東日本大震災後のサプライチェーンの復旧後需要が大きく伸びたことにより、前事業年度に比較して48.0%増加しました。

しかしながら、当社の主力製品であるリチウムイオン電池向け三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）の当事業年度の販売は前事業年度に比較して33.2%減少しました。減少の主な要因は、急速に進行した円高の影響を受け、国内の当社主要販売先がグローバル市場における二次電池の販売で苦戦し、その結果当社の受注量に大きな影響がでたことや、海外の二次電池メーカーが正極材料の中間材料（前駆体）を正極材料にする工程の内製化能力を拡大させたことで、当社の海外の前駆体主要販売先に大きな影響がでたことによりです。環境対応車向けでは、販売数量は前事業年度に比較して倍増したものの、現在のリチウムイオン電池搭載の環境対応車向け販売数量は主力の民生向け販売数量と比較して割合が少なく増加影響は限定的でありました。

また、新興国を中心とした前駆体メーカーとの競合も激化し、利益の下押し要因となりました。

以上の結果、売上高10,257,575千円（前事業年度比37.1%減）、営業損失1,112,041千円（前事業年度は営業利益195,872千円）、経常損失1,177,678千円（前事業年度は経常利益144,470千円）、当期純損失は1,314,813千円（前事業年度は当期純利益93,621千円）となりました。

（ご参考）

（ニッケル国際相場：円貨換算）

（単位：円/kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
平成24年3月期	2,012	1,742	1,435	1,577
平成23年3月期	2,093	1,840	1,975	2,242

（コバルト国際相場：円貨換算）

（単位：円/kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
平成24年3月期	3,349	2,971	2,599	2,693
平成23年3月期	4,447	3,843	3,448	3,653

ニッケル LME（ロンドン金属取引所）月次平均×TTS月次平均

コバルト LMB（ロンドン発行メタルブリテン誌）月次平均×TTS月次平均

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末比52,991千円増加し、当事業年度末における資金は、1,337,129千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、86,163千円の増加（前事業年度は3,069,538千円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純損失1,198,449千円、賞与引当金の減少32,569千円、運転資金の増加による資金の減少45,201千円に対して、減価償却費1,474,749千円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,038,199千円の減少（前事業年度は2,023,407千円の減少）となりました。

これは主に、補助金収入1,863,764千円があったものの、設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出が

5,908,131千円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,005,291千円の増加(前事業年度は1,334,082千円の減少)となりました。

これは主に、長期借入金の期日弁済1,424,200千円に対して、長期借入金の調達5,330,000千円、短期借入金の増加200,000千円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、品目別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。

(1)生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前期比(%)
リチウムイオン電池向け製品	6,824,014	57.4
ニッケル水素電池向け製品	2,600,760	74.1
その他	367,009	43.0
合計	9,791,785	60.3

(注)生産金額は販売予定価額をもって示しております。

(2)受注状況

当事業年度における受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
リチウムイオン電池向け製品	6,248,083	51.7	353,671	28.9
ニッケル水素電池向け製品	2,658,464	78.7	191,884	76.7
その他	273,468	42.8	6,576	54.5
合計	9,180,016	57.0	552,132	37.2

(注)受注金額は販売予定価額をもって示しております。

(3)販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前期比(%)
リチウムイオン電池向け製品	7,116,782	59.5
ニッケル水素電池向け製品	2,716,828	77.6
その他	423,963	49.8
合計	10,257,575	62.9

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
LG Chem, Ltd.	3,990,806	24.5	4,156,260	40.5
パナソニック(株)	4,622,781	28.3	1,960,007	19.1
FDKトワイセル(株)	1,740,777	10.7	1,316,610	12.8
L&F CO., LTD	3,394,622	20.8	-	-

(注)当事業年度のL&F CO., LTDへの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満となっているため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社の主たるマーケットである二次電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池等)市場は、長引く欧州経済の混乱による景気動向への懸念や、二次電池メーカー間の激しいシェア争いによる電池価格の低下が続く状況にあります。しかしながら、民生用途ではノートパソコンや携帯電話、電動工具等に加えて多機能型携帯電話(スマートフォン)やタブレットPC向けなど新たな需要の拡大が続き、また、環境対応車に代表される車用途でも中長期的に飛躍的な拡大が予測されております。このように二次電池市場は、需要の大きな伸びが期待されているため、二次電池正極材料業界では、国内外の企業が新規参入し、更に競争が激化する環境になってきております。

当社としては、これらの拡大する市場に対し、顧客ニーズに合った戦略及び戦術の実行を行い、目標達成に向け取り組み、その中でも民生用リチウムイオン電池正極材料向け三元系(ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物)事業拡大や、環境対応車用電池正極材料の供給体制構築に注力してまいりました。環境対応車向けニッケル水素電池正極材料の販売数量は、平成23年3月に発生した東日本大震災後のサプライチェーンの復旧と共に販売数量は順調に回復しましたが、三元系正極材料の販売数量は、主要アプリケーションの生産抑制の影響を受け、前事業年度と比較すると大幅な減少となりました。

(2)当面の対処すべき課題の内容

成長性のあるリチウムイオン電池正極材料である三元系製品について、顧客要望毎に高容量や高出力対応などの更なる製品開発を進め、当社が保有している生産設備を効率よく稼働させることにより、堅実な事業体制を整備する。

環境対応車用電池正極材料については、既存のニッケル水素電池正極材料の供給体制整備だけでなく、リチウムイオン電池正極材料に関する顧客要望別開発及び事業化を促進させる。

需要停滞状況下にある民生用ニッケル水素電池正極材料に対しては、既存市場動向の把握及び新規用途に関する動向調査に努め、効率的な設備稼働を考慮した事業展開に取組む。

(3)対処方針

当社製品の主要市場である二次電池市場は、省エネルギーや環境配慮の観点から、ノートパソコンや携帯電話等の民生用途だけでなく、環境対応車用途でも中長期的に飛躍的な拡大が予測されております。また、このような需要の伸びが期待されている市場であるため、国内外の企業が新規参入し、更に競争が激化する環境になってきております。

当社としては、競争が激化するものの、拡大が期待されている市場に対し、生産合理化などによる価格競争力のある製品及び高機能製品の他社に先駆けた市場への投入など、市場及び顧客ニーズに合った戦略の実行を目指しております。

(4)具体的な取組状況等

当社は、中長期的に飛躍的な拡大が予測されております民生向け及び環境対応車向けリチウムイオン電池材料に対して重点的に経営資源を投入し、着実な事業拡大に取り組みます。

また、二次電池メーカーのグローバルベースの競争激化を背景とした厳しいコストダウン要請に対しては、基礎開発力、製造技術力及び生産システム改善を合わせた対応を行なうことにより、高品質で且つ低コストな材料を市場に投入してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を委託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は新中期経営計画として平成23年度から平成25年度までにわたる中期経営計画を策定し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。その基本的な理念は、「飛躍的な変化を遂げ、環境社会に貢献する企業」を目指すこと、さらには将来性・成長性の高い二次電池市場を背景とした飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中期経営計画における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して戦略的に取り組み、飛躍的な事業拡大を目指します。環境配慮の観点から飛躍的な成長が期待される環境対応車についても、継続的な材料開発を行うだけでなく、先行設備投資実施による具体的な生産体制を整えることにより、将来を睨んだ事業構想に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野に応用展開を図ることによる次世代材料開発にも取り組んでまいります。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コスト化をより一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進いたします。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上を図り、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を継続することに関して決議いたしました。

本プランは、平成23年6月17日開催の当社第55期定時株主総会において、その有効期間を平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」という。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中期経営計画は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．主要原材料の国際価格変動について

当社製品の主要原材料であるニッケル及びコバルトは国際市況商品であるため、海外の需給状況及び為替相場により仕入価格が変動いたします。当社製品の販売価格は、基本的には主要原材料価格に連動して決定される仕組みとなっておりますが、主要原材料価格が急激に変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．二次電池正極材料への依存度が高いことについて

当社は、無機化学製品として二次電池正極材料、触媒化学薬品、及び表面処理化学薬品を製造・販売しておりますが、二次電池正極材料への依存度が約98%と高くなっているため、国内外の二次電池の市場動向や技術動向が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．特定の取引先への依存度が高いことについて

当社の主な販売先である電池メーカーのうち、LG Chem, Ltd.・パナソニック株式会社グループ・FDKトワイセル株式会社の3社に対する売上高の依存度が約75%（商社経由を含む）と高くなっております。

については、このような取引関係が継続困難となった場合や、各社の製品需要の動向その他種々の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．製品のライフサイクルについて

当社は、研究開発型企業として常に技術的に進化した新製品の開発と市場化に向けた努力を行っております。また、主要なマーケットである二次電池市場も日進月歩の技術的進歩が常に起こっており、その結果、当社製品の中には、ライフサイクルが比較的短く、また、その製造設備を他に転用することが困難であるために、十分な減価償却が進まないうちに設備除却または減損処理を余儀なくされる場合があります。その状況によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．生産が福井工場に集中していることについて

当社は、平成19年6月末の武庫川工場の閉鎖実施後は、福井工場における一極生産体制となっております。その結果、地震等の自然災害その他何らかの事由により福井工場における生産の円滑な継続に支障の出る事態となった場合には、その状況によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社の合併

当社は、当社100%出資の子会社である株式会社マル口と平成24年4月1日を効力発生日とした合併契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) シンジケートローン契約の締結

当社は、平成24年4月27日付でリファイナンス(借換)を行い、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は「環境とエネルギーをキーワードとして社会に貢献する企業」というビジョンを掲げ、蓄電デバイス用材料の開発を中心に研究開発活動を行っております。

蓄電デバイスとしては、化学電池分野を中心に民生用及び環境対応車用のニッケル水素蓄電池並びにリチウムイオン電池に用いられる正極材料の研究開発活動を行っております。

昨今、民生用においてはスマートフォンやタブレットPCの伸びが顕著となっております。また環境対応車用では、ハイブリッド自動車や電気自動車の一層の市場拡大が進展しつつあります。いずれの市場におきましても、高エネルギー密度化、長寿命化及び高信頼性・安全性に加えて低コスト化の要求がますます強くなっております。

当社はこのようなニーズに的確に応えるために、新プロセス技術開発のみならず、より高度な材料解析技術や電気化学評価技術なども活用しながら、既存材料の改良、さらには次世代新規材料の研究開発を推進しております。

研究開発活動における基本スタンスは、粒子球状化、異種元素固溶、結晶制御、表面修飾、分離精製等のコア技術を基盤に顧客ニーズ・市場ニーズを融合させ、技術のさらなるブラッシュアップを図り、積極的に技術を提案することです。

また、福井県の産学官連携による環境と安全に配慮した「グリーン&セーフティイノベーション」の創出に向けた取り組みとして、新エネ・省エネ関連の「スマートエネルギーデバイス」にかかる研究開発事業に参画し、高性能正極材料の研究開発も実施しております。

人員は、平成24年3月31日現在管理職を含めて36名であります。当事業年度の研究開発費の総額は860,294千円（売上高比8.4%）となっております。（損益計算書上は試作品売却収入86,649千円を控除した773,644千円を計上しております。）なお、当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当事業年度における各研究開発の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

1．ニッケル水素電池用正極材料の研究開発

ニッケル水素電池は、サイクル特性の向上や長寿命化など引き続き特性向上が求められております。特に車載用などの中・大型電池用途においては、長期信頼性・耐久性が求められております。

現在、顧客ニーズに応えるべく材料の結晶性や表面状態の制御などの改良を進め、新技術の製品への展開を順次図っております。また、当社の主力製品であります水酸化ニッケルコバルトコート表面処理品について、コア材料の水酸化ニッケルへの添加元素の最適化や結晶性改良等の粉体特性の最適化を図るなど、さらなる電池特性向上に向けた取り組みを進めております。

2．リチウムイオン電池用正極材料の研究開発

小型リチウムイオン電池は、スマートフォンやタブレットPCの急速な普及に伴って、薄型・軽量化とともに高容量化などの要求が高まっております。当社は、三元系（ニッケル、コバルト、マンガン）正極材料を基本に、さらなる高容量化材料の開発を行うとともに、電池特性の向上に繋げるための取り組みとして、新たなプロセス技術の開発を進めております。

一方、車載用を中心とした中・大型リチウムイオン電池用途では、高容量、高出力、長寿命及び高安全といった正極材料を強く要望されております。

幅広い要求を充足させるために、三元系正極材料及び二元系（ニッケル、コバルト）正極材料の組成改良によって高容量化を図るとともに、異種元素固溶や表面修飾といった技術を用いることにより、より優れた性能を発揮することを目論んだ材料の開発も行っております。

さらに、一層の高エネルギー密度化や低コスト化に応えるために、5V級の高電圧・高容量の材料やコバルトフリーの低コスト材料といった次世代材料の研究開発も推進しております。

3．新規分野の研究開発

平成24年度から、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム「ふくいスマートエネルギーデバイス開発地域」事業に参画いたしております。具体的には、スマートグリッドなどのエネルギー貯蔵デバイスへの適用化を目指した高性能正極材料の開発及び実用化に向けた研究を積極的に推進するといった取り組みです。

環境・エネルギービジネス分野において、当社のコア技術を適用することが可能な新たなアイテムにつきましても鋭意マーケティングを行い、提案型研究開発活動を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末比1,063,554千円の減少となりました。その主な要因は、未収入金の増加366,467千円に対し、売上債権が819,498千円、たな卸資産が613,707千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末比2,414,541千円の減少となりました。その主な要因は、減価償却費の計上1,474,749千円、固定資産圧縮損の計上2,148,414千円に対し、無形固定資産を含む設備投資等による取得が1,290,657千円であったためであります。

(負債)

負債は、前事業年度末比2,062,204千円の減少となりました。その主な要因は、借入金の増加4,105,800千円に対し、設備投資等の要因による未払金が1,219,841千円、設備関係支払手形が3,487,424千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末比1,415,891千円減少の5,480,473千円となり、自己資本比率は38.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度は、急速に進行した円高の影響を受け、国内の当社主要販売先がグローバル市場における二次電池の販売で苦戦し、その結果当社の受注量に大きな影響がでたことなどにより、当社の主力製品であるリチウムイオン電池向け三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）の販売数量は前事業年度比33.2%減少し、売上高は前事業年度比37.1%減の10,257,575千円となりました。

(売上原価)

売上原価の減少は、主に販売数量の減少によるものであります。また、リチウムイオン電池の価格の下落が販売価格に影響し、売上高に対する原価率は、前事業年度比5.6ポイント増の95.1%となりました。

(売上総利益)

以上の結果、売上総利益は507,299千円（前事業年度は1,713,874千円）となりました。また、売上総利益率は4.9%（前事業年度は10.5%）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、研究開発費等の増加を主因に、前事業年度と比較して101,339千円増の1,619,341千円となりました。なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は773,644千円（前事業年度は592,166千円）となりました。

(営業損失)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業損失は1,112,041千円（前事業年度は営業利益195,872千円）、売上高営業利益率は10.8%（前事業年度は1.2%）となりました。

(営業外収益・費用)

当事業年度は、有利子負債にかかる利息から受取利息を差引いた純金利負担は61,979千円（前事業年度は38,889千円）となりました。以上の結果、営業外収益から営業外費用を差引いた金額は65,636千円となりました。

(経常損失)

以上の結果、営業損失に営業外収益・費用を加減算した経常損失は1,177,678千円（前事業年度は経常利益144,470千円）となりました。売上高経常利益率は11.5%（前事業年度は0.9%）となりました。

(特別利益・損失)

当事業年度は、特別利益としては主に、固定資産の取得等に係る補助金収入2,166,164千円を計上いたしました。特別損失としては主に、補助金の交付による固定資産圧縮損2,148,414千円、老朽化した不要設備にかかる固定資産除却損15,784千円を計上いたしました。

(税引前当期純損失)

経常損失から特別利益・損失を加減算した税引前当期純損失は、1,198,449千円（前事業年度は税引前当期純利益92,056千円）となりました。

(法人税、住民税及び事業税等)

当事業年度末に繰延税金資産の回収可能性を見直し、繰延税金資産に係る評価性引当額が増加した結果、税効果適用後の税金費用は116,364千円となりました。

(当期純損失)

以上の結果、当期純損失は1,314,813千円（前事業年度は当期純利益93,621千円）となりました。売上高当期純利益率は12.8%、1株当たり当期純損失は103円94銭、自己資本当期純利益率は21.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況、1業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は1,290,657千円で、生産能力増強・生産効率改善対応の設備を中心に投資を行いました。主な投資としてリチウムイオン電池向け製品生産設備524,433千円、ニッケル水素電池向け製品生産設備336,188千円、研究開発設備125,563千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度中において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、撤去等はありません。

また、当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、大阪、東京に支社を有している他、物流センターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計(千円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社 (福井県福井市)	統括業務施設	126,047	7	福井工場用地 に含む	5,149	131,204	28 (-)
福井工場 (福井県福井市)	無機化学製品 製造設備	1,796,787	2,926,953	1,326,039 (73,717.84)	69,126	6,118,906	161 (5)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	販売業務施設	508	-	-	851	1,359	7 (2)
東京支社 (東京都港区)	統括業務施設	2,438	-	-	1,290	3,729	3 (1)
物流センター (福井県坂井市)	物流倉庫設備	53,842	5,563	33,288 (991.74) [5,010.10]	9	92,704	-
(兵庫県尼崎市)	遊休土地	-	-	77,585 (1,238.10)	-	77,585	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の[]は、外書で賃借中のものであります。

3. 物流センターには、貸与中の建物4,875千円を含んでおります。

4. 従業員数の()は、外書で臨時雇用者数を示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
福井工場 (福井県福井市)	リチウムイオン電池向け 製品増産設備	150,000	-	自己資金及び 借入金	平成24年6月	平成24年11月	40 t / 月
福井工場 (福井県福井市)	リチウムイオン電池向け 製品増産設備	100,000	-	自己資金及び 借入金	平成24年6月	平成25年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,650,800	12,650,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,650,800	12,650,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	318	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	318,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,320	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による取締役、監査役の退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社を懲戒解雇された場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数を調整することができるものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る金額で、新株を発行する場合にまたは自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と求める払込金額の調整を行うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日 (注)	266,000	12,650,800	175,560	2,086,246	175,560	2,703,889

(注) ストックオプションによる新株予約権(旧商法の新株引受権を含む)の権利行使

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	29	58	15	5	8,913	9,035	-
所有株式数 (単元)	-	19,521	2,727	9,434	2,699	17	92,081	126,479	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	15.43	2.16	7.46	2.13	0.01	72.81	100	-

(注) 自己株式949株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田中 保	福井県福井市	1,264	9.99
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	3.64
(株)福井銀行	福井県福井市順化1-1-1	300	2.37
田中 浩	東京都練馬区	295	2.33
住友商事(株)	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.98
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	240	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-11	210	1.66
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理 人 (株)みずほコーポレート銀行決済 営業部)	東京都中央区月島4-16-13	191	1.51
田中 喜久子	東京都練馬区	190	1.50
田中 学	福井県福井市	171	1.35
田中 健	福井県福井市	171	1.35
計	-	3,742	29.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,647,000	126,470	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	12,650,800	-	-
総株主の議決権	-	126,470	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)1、2	取締役7名、監査役1名、従業員27名(退職者を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上

新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 取締役7名の中には、退任した取締役3名が含まれております。
2. 監査役1名は、退任しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	949	-	949	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題とし、安定した配当を極力維持するとともに、業績に応じた増配等の株主優遇策を実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回あるいは年2回行うことを基本としており、当社定款にその決定機関を期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、厳しい業績状況を勘案し、誠に遺憾ながら無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,681	1,464	3,420	1,740	958
最低(円)	834	480	820	640	480

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	915	680	669	620	630	600
最低(円)	480	505	551	550	556	528

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		田中 保	昭和22年10月8日生	昭和47年4月 株式会社日揮ユニバーサル入社 昭和52年3月 当社入社 昭和61年8月 当社技術開発部長 昭和62年7月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成5年6月 当社専務取締役 平成6年5月 当社代表取締役社長 平成6年5月 株式会社マル口代表取締役社長 平成9年7月 同社取締役 平成13年4月 当社代表取締役社長兼技術開発 本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼テクノ ロジー・グループ長兼技術開発部 長 平成17年7月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 兼営業・原料購買担当役員 平成21年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 平成21年7月 当社代表取締役 社長執行役員 兼技術担当役員 平成23年10月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注)3	1,264
取締役執行役 員	総務人事・経 理・営業担当 役員	茂苺 雅宏	昭和27年10月2日生	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 昭和63年1月 同社台北支店支店長代理 平成9年10月 同社非鉄金属本部非鉄原料地金 部長付 平成13年9月 当社入社 営業部次長 平成15年4月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役営業部長 平成17年2月 株式会社マル口取締役 平成18年4月 当社取締役総務・人事・経理担 当役員兼総務人事部長兼経理部 長 平成20年4月 当社取締役執行役員総務・人事 ・経理担当役員兼総務人事部長 兼経理部長 平成20年5月 株式会社マル口代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役執行役員総務・人事 ・経理・I R・情報開示担当役 員兼総務人事部長 平成22年4月 当社取締役執行役員内部検査・ 総務・人事・経理・I R・情報 開示担当役員 平成22年10月 当社取締役執行役員総務人事・ 経理・I R・情報開示担当役員 平成23年10月 当社取締役執行役員総務人事・ 経理・営業担当役員(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	技術・情報開示担当役員	嶋川 守	昭和43年7月16日生	平成9年4月 当社入社 平成15年4月 技術開発部次長 平成17年7月 技術部長 平成19年10月 経営企画室長 平成20年4月 執行役員経営企画・I R・法務・情報開示担当役員兼経営企画室長 平成20年6月 取締役執行役員経営企画・I R・法務・情報開示担当役員兼経営企画室長 平成21年4月 取締役執行役員経営企画・法務・営業・原料購買担当役員兼経営企画室長 平成22年4月 取締役執行役員営業・原料購買担当役員兼経営企画室長 平成23年10月 取締役執行役員技術・情報開示担当役員兼経営企画室長 平成24年4月 取締役執行役員技術・情報開示担当役員(現任)	(注)3	6
取締役		久野 和雄	昭和25年4月2日生	昭和48年4月 三宝伸銅工業株式会社(現 三菱伸銅株式会社)入社 昭和57年3月 同社取締役 平成8年3月 同社代表取締役副社長 平成8年10月 同社代表取締役社長 平成13年3月 同社取締役会長 平成14年3月 同社取締役相談役 平成14年6月 ニチエス株式会社代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 三宝伸銅工業株式会社取締役相談役退任	(注)3	10
常勤監査役		上野 學	昭和19年8月28日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年5月 同社税務部長 平成12年4月 同社金属グループCFO 平成13年6月 同社監査役 平成15年6月 宇宙通信株式会社非常勤監査役 平成16年6月 三菱商事株式会社監査役退任 平成16年6月 宇宙通信株式会社常任監査役 平成19年6月 宇宙通信株式会社常任監査役退任 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) 平成19年7月 株式会社マール口監査役	(注)4	14
監査役		増田 仁視	昭和27年4月23日生	昭和52年4月 公認会計士伊藤満邦事務所入所 昭和57年6月 公認会計士増田仁視事務所所長(現任) 平成6年6月 アイテック株式会社監査役(現任) 平成22年1月 越前市監査委員(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	15
監査役		篠原 芳明	昭和23年7月10日生	昭和48年4月 日本航空株式会社入社 平成12年4月 株式会社ジャル航空機整備東京専務取締役 平成14年6月 日本アジア航空株式会社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成22年4月 株式会社日本航空インターナショナル退社 平成22年4月 東京地方裁判所労働審判員(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						1,319

(注)1. 上記取締役久野和雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 上記監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1) 取締役会

取締役会は毎月定例的に開催しております。取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（全員社外監査役）で構成されており、法定事項のほか重要な経営方針及び重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。また、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する為に、取締役の任期を1年としております。

2) 執行役員制度

当社では、経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営意思決定の充実及び業務執行の迅速化を図っております。

3) 執行役員会議

執行役員によって構成される執行役員会議は業務執行に関する最高の意思決定機関として、毎月2回定例的に経営目標達成の為の課題整理と対処の方針の決定、重要稟議事項等に関する迅速な意思決定を行っております。

4) 監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名は、常勤・非常勤を問わず全員を社外監査役として、高度な独立性を保持しております。また、監査役は定期的に監査役会を開催し、重要会議への出席、稟議決裁書類閲覧等による経営情報への十分なアクセスを確保するとともに、取締役会への出席を通して経営に対する監督、牽制機能の強化を図っております。

5) 内部監査

内部監査部門として内部検査室（人員2名）を設置しております。内部検査室は監査計画に基づいた内部監査、特命事項に関する内部監査を実施し、社内各部門の業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止に努めております。

6) 会計監査

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを監査人に選任しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

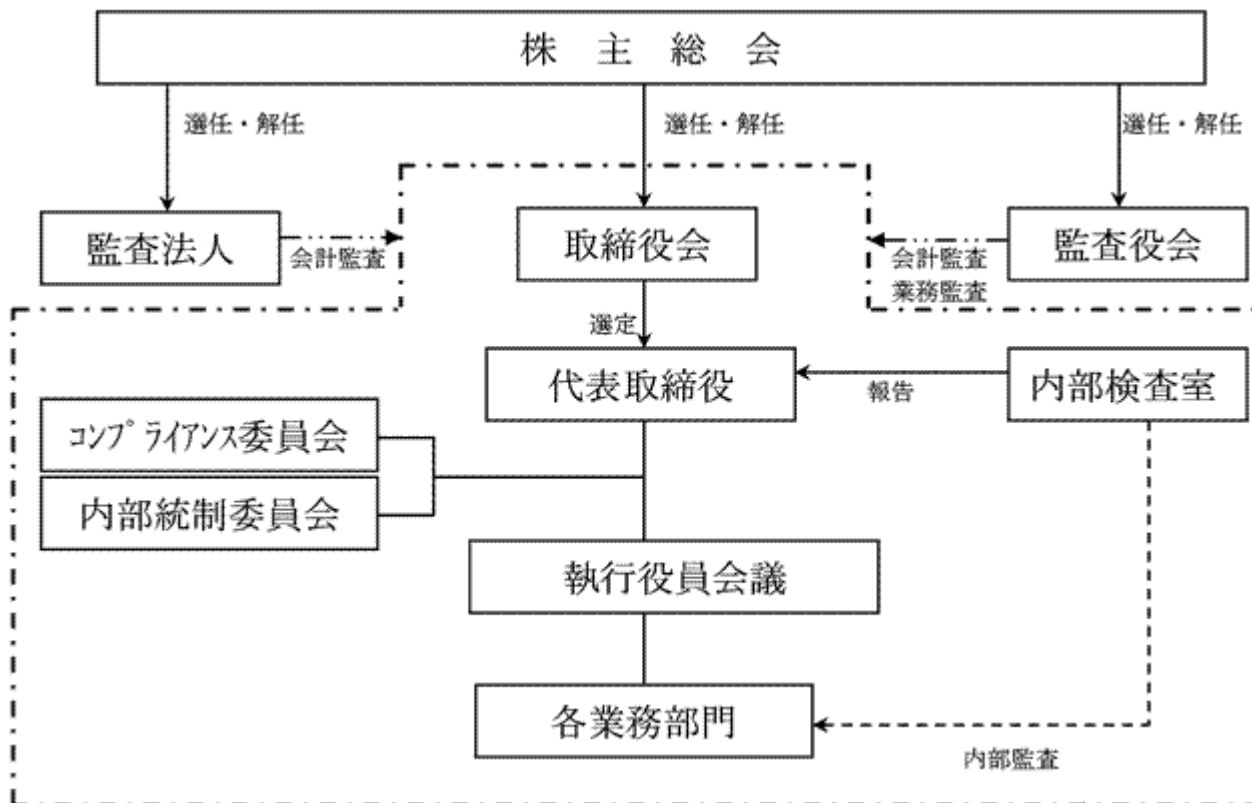
・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 上楽光之

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤博久

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、その他4名

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制を図式化すると次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の公正性と透明性の確保の重要性を認識し、諸施策に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスのあり方については、現行の統治機構が効率的かつ十分機能していると判断しておりますが、今後、企業規模や経営環境の変化等に対し、意思決定の迅速性、監視機能の実効性等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として内部管理体制の整備・強化に取り組んでおります。今後も健全で持続的な発展を目指して内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり「内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげるべく努力いたしております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合すること（以下「コンプライアンス」という）を確保するための体制として、取締役会、社外取締役、監査役会、内部監査部門並びにコンプライアンス委員会がそれぞれの機能を最大限に発揮しつつ相互に連携して目的の達成に努力する体制を基本とする。

イ．取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備についての基本方針を決定するとともに、定期的に整備状況の確認を行う。

ロ．取締役会には、最低1名の社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。

ハ．監査役会を構成する監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査する。

ニ．内部監査部門は、監査を通じて各部門の職務の執行が法令、定款並びに社内規程に適合していることを確認する。

ホ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関連する役職員の行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」その他の規程の整備並びに研修実施等により取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会に報告される体制を構築しており、この体制には、匿名が保障された通報システムが活用されている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、執行役員会議その他重要な会議の意思決定にかかわる情報、社長及び担当役員決裁その他の重要な決裁にかかわる情報を記録し、文書管理規程に従って保存・管理したうえ、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．経営に関する重大な影響を及ぼすリスクを全体的に認識、評価、対応する仕組みを構築している。就中、リスク管理に関する規程を整備し、平時における事前予防体制と有事における迅速な対応並びに再発防止策を講じる体制を確立する。

ロ．内部監査部門は、全社のリスク管理状況をレビューするため、各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

ハ．当社経営におけるリスクのうち、収益に最も影響の大きい主原料価格リスクについては、営業部において価格リスクを持つ数量の把握を行なう一方、経理部長の職務権限と責任を明確にし、経理部において包括的にその状況を把握する体制のもと取り組んでいる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の職務権限、意思決定ルール及び経理管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

イ．取締役会は、取締役の職務執行が効率的に行われるよう職務権限（取締役に対する権限委譲を含む）と意思決定ルールを関連社内規程に定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改廃は取締役会の決定による。また、業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて、業務の効率化を推進する。

ロ．取締役会は、中期経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、中期経営計画との整合性を持たせた年度事業計画と部門別重点施策を策定、各部門を担当する取締役はその実現のための最も効率的な業務執行体制を決定するとともに、その執行に責任を持つ。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という）として適切な人材を配置する。

6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務遂行のため、監査役スタッフは取締役の指揮命令を受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

ロ．取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。

ハ．取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

イ．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応することとする。

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力との関係を遮断する取組みを一層推進するため、対応統括部署を総務人事部と定め、不当要求防止責任者を配置するとともに社内体制の整備・強化を図っております。

また、総務人事部を窓口として平素より所轄警察署および外部専門機関などと連携することにより反社会的勢力の排除に向けた情報収集並びに共有化に努め、社内への周知徹底及び注意喚起を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

1) コンプライアンス委員会の設置

事業活動において役職員が法令、社会規範及び社内規程を遵守した行動を取るための体制を構築し、その実践を推進することを目的として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

2) 内部統制委員会の設置

内部統制体制の構築及びその有効性を継続的に評価する体制を整備することを目的として、内部統制委員会を設置しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役（人員3名）は、会計監査人と期の初めに年間の監査実施計画について打ち合わせを行い、その監査の状況について随時報告を受けており、期末には決算の内容につき詳細な報告を受けております。また、内部監査部門としての内部検査室（人員2名）が実施する各業務部門に対する監査報告会に監査役が出席し、業務執行における改善点等に関する助言を行っております。さらに、内部監査部門から指摘があった場合には、内部統制委員会を開催し改善措置を講じる体制を整備しております。

また、内部監査部門は決算報告会に出席するなど、会計監査人との連携をとっております。

なお、監査役増田仁視氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社との間には株式所有（社外取締役 久野和雄氏 10千株所有、社外監査役 上野學氏 14千株所有、増田仁視氏 15千株所有、篠原芳明氏 所有無し）以外の人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役には高い独立性を保つため、当社と取引上の利害関係がない人物を選任することを方針としております。

社外取締役は、取締役会等に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映しております。また、社外監査役は、取締役会や監査報告会等に出席し、これまで培ってきたビジネス経験、若しくは経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に生かしております。

なお、社外取締役は内部監査部門、監査役及び会計監査人の監査における重要な事項について報告を受けており、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。また、社外監査役は前項記載のとおり内部監査部門や会計監査人と連携して監査役監査を実施すると共に、内部統制委員会へのオブザーバーとしての参画や、必要に応じ内部統制部門にヒアリングを実施するなど、牽制機能の強化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,484	74,484	-	3
社外役員	31,158	31,158	-	6

(注) 1. 監査役3名は、全員が社外監査役であります。

2. 上記には平成23年6月17日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおります。

3. 当社は平成20年6月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、第52期定時株主総会終結後引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に対するものとして各氏の退任時に打ち切り支給することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した社外役員2名に対して17,037千円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 179,875千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一稀元素化学工業(株)	50,000	158,250	燃料電池電極材料協業のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一稀元素化学工業(株)	50,000	147,800	燃料電池電極材料協業のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	30,284	31,461	922	-	11,630

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をできる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任議案については累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- 1) 当社は、投資家向けの適時適切な情報開示の重要性を認識し、ホームページの充実を図るとともに、アナリスト及び機関投資家向けの決算説明会を2回実施し、透明な経営に努めております。また、株主総会終了後に株主の皆様当社に対する理解を深めていただく場として株主懇親会を開催しております。
- 2) 取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、法定事項のほか重要な経営方針及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。さらに、監査役は必要と認めるとき、取締役会において積極的に意見を述べることであり、監督機能の実効をあげております。
- 3) コンプライアンス委員会作成の「コンプライアンス・マニュアル」を社員全員に配布すると共に、新入社員（中途入社含む）には、マニュアルを使用した研修を行うことにより、役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。また、役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合に、すみやかにコンプライアンス委員会に報告される「相談・通報制度」を整備し、運用しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	16,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	4.6%
利益剰余金基準	13.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,284,137	1,337,129
受取手形	93,802	74,049
売掛金	1,839,210	1,039,464
商品及び製品	751,668	361,245
仕掛品	742,163	535,292
原材料及び貯蔵品	212,329	195,916
前払費用	20,441	20,946
繰延税金資産	49,959	-
未収入金	31,018	397,485
その他	1,676	1,324
流動資産合計	5,026,408	3,962,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,478,773	1 3,408,156
減価償却累計額	1,396,344	1,549,558
建物(純額)	1,082,428	1,858,598
構築物	1 310,181	1 354,332
減価償却累計額	207,203	233,305
構築物(純額)	102,977	121,026
機械及び装置	1 12,208,343	1 12,507,977
減価償却累計額	8,569,044	9,577,452
機械及び装置(純額)	3,639,298	2,930,524
車両運搬具	1 66,395	1 66,270
減価償却累計額	61,547	64,271
車両運搬具(純額)	4,847	1,999
工具、器具及び備品	1 319,374	1 362,027
減価償却累計額	254,362	285,599
工具、器具及び備品(純額)	65,011	76,428
土地	1,443,025	1,436,913
建設仮勘定	5,964,184	1 3,490,453
有形固定資産合計	12,301,774	9,915,944
無形固定資産		
ソフトウェア	46,848	30,453
電話加入権	1,947	1,947
その他	1,283	998
無形固定資産合計	50,078	33,399
投資その他の資産		
投資有価証券	222,184	211,336

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	50,000	50,000
従業員に対する長期貸付金	1,297	2,903
長期前払費用	684	8,162
繰延税金資産	9,657	-
その他	61,886	61,275
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	345,259	333,226
固定資産合計	12,697,111	10,282,570
資産合計	17,723,520	14,245,423
負債の部		
流動負債		
支払手形	78,267	65,640
買掛金	2,889,882	1,424,102
短期借入金	500,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	733,200	³ 2,024,700
未払金	1,568,675	348,833
未払費用	37,483	39,211
未払法人税等	12,169	9,876
前受金	6,000	6,850
預り金	15,549	24,671
賞与引当金	101,480	68,911
設備関係支払手形	3,536,370	48,946
その他	10,426	3,175
流動負債合計	9,489,505	4,764,919
固定負債		
長期借入金	1,008,700	³ 3,623,000
長期未払金	144,818	144,818
繰延税金負債	-	41,055
退職給付引当金	142,323	153,769
資産除去債務	26,308	26,887
その他	15,500	10,500
固定負債合計	1,337,649	4,000,030
負債合計	10,827,154	8,764,949

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,086,246	2,086,246
資本剰余金		
資本準備金	2,703,889	2,703,889
資本剰余金合計	2,703,889	2,703,889
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	406,259	1,009,752
利益剰余金合計	2,036,259	620,247
自己株式	1,982	1,982
株主資本合計	6,824,411	5,408,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,953	72,074
評価・換算差額等合計	71,953	72,074
純資産合計	6,896,365	5,480,473
負債純資産合計	17,723,520	14,245,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	16,309,622	10,257,575
売上原価		
製品期首たな卸高	786,876	751,668
当期製品製造原価	¹ 14,704,665	¹ 9,361,104
合計	15,491,541	10,112,772
他勘定振替高	³ 144,126	³ 1,251
製品期末たな卸高	751,668	361,245
製品売上原価	14,595,747	9,750,275
売上原価合計	14,595,747	9,750,275
売上総利益	1,713,874	507,299
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	110,267	85,532
広告宣伝費	9,081	5,766
役員報酬	123,360	105,642
給料及び手当	176,897	171,976
賞与	38,426	30,228
賞与引当金繰入額	29,274	16,780
退職給付費用	27,402	23,758
減価償却費	40,243	55,602
旅費及び交通費	50,660	44,242
賃借料	33,944	31,668
保険料	14,163	13,934
研究開発費	592,166	773,644
支払手数料	73,707	73,380
その他	198,407	187,184
販売費及び一般管理費合計	² 1,518,002	² 1,619,341
営業利益又は営業損失()	195,872	1,112,041
営業外収益		
受取利息	273	185
受取配当金	2,556	2,817
業務受託料	5,136	7,176
スクラップ売却益	3,955	463
受取家賃	2,584	2,193
保険配当金	2,272	2,455
その他	7,741	5,378
営業外収益合計	24,519	20,669

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	39,163	62,164
コミットメントフィー	24,228	16,619
その他	12,529	7,522
営業外費用合計	75,922	86,306
経常利益又は経常損失 ()	144,470	1,177,678
特別利益		
補助金収入	314,798	2,166,164
その他	417	-
特別利益合計	315,215	2,166,164
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 63,129	⁴ 15,784
固定資産圧縮損	⁵ 279,584	⁵ 2,148,414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,259	-
その他	2,656	22,736
特別損失合計	367,629	2,186,935
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	92,056	1,198,449
法人税、住民税及び事業税	5,340	5,356
法人税等調整額	6,905	111,007
法人税等合計	1,565	116,364
当期純利益又は当期純損失 ()	93,621	1,314,813

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,751,052	78.9	7,083,100	73.1
労務費		755,853	5.1	662,353	6.8
経費		2,381,194	16.0	1,950,071	20.1
当期総製造費用		14,888,100	100.0	9,695,525	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	815,274		742,163	
合計		15,703,374		10,437,688	
他勘定振替高		256,545		541,292	
期末仕掛品棚卸高		742,163		535,292	
当期製品製造原価		14,704,665		9,361,104	

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費(千円)	1,575,269	1,255,443
電力料(千円)	262,780	222,269

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費(千円) (販売費及び一般管理費)	255,418	540,197
その他(千円)	1,127	1,094
合計(千円)	256,545	541,292

3. 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,086,246	2,086,246
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,086,246	2,086,246
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,703,889	2,703,889
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,703,889	2,703,889
資本剰余金合計		
当期首残高	2,703,889	2,703,889
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,703,889	2,703,889
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	130,000	130,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,200,000	1,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	713,836	406,259
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
剰余金の配当	101,199	101,198
当期純利益又は当期純損失()	93,621	1,314,813
当期変動額合計	307,577	1,416,012
当期末残高	406,259	1,009,752
利益剰余金合計		
当期首残高	2,043,836	2,036,259

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	101,199	101,198
当期純利益又は当期純損失 ()	93,621	1,314,813
当期変動額合計	7,577	1,416,012
当期末残高	2,036,259	620,247
自己株式		
当期首残高	1,928	1,982
当期変動額		
自己株式の取得	54	-
当期変動額合計	54	-
当期末残高	1,982	1,982
株主資本合計		
当期首残高	6,832,043	6,824,411
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	101,199	101,198
当期純利益又は当期純損失 ()	93,621	1,314,813
自己株式の取得	54	-
当期変動額合計	7,631	1,416,012
当期末残高	6,824,411	5,408,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,289	71,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,335	120
当期変動額合計	2,335	120
当期末残高	71,953	72,074
評価・換算差額等合計		
当期首残高	74,289	71,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,335	120
当期変動額合計	2,335	120
当期末残高	71,953	72,074

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	6,906,332	6,896,365
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	101,199	101,198
当期純利益又は当期純損失()	93,621	1,314,813
自己株式の取得	54	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,335	120
当期変動額合計	9,967	1,415,891
当期末残高	6,896,365	5,480,473

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	92,056	1,198,449
減価償却費	1,757,553	1,474,749
賞与引当金の増減額(は減少)	7,777	32,569
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,098	11,446
受取利息及び受取配当金	2,830	3,003
支払利息	39,163	62,164
固定資産除却損	63,129	15,784
固定資産圧縮損	279,584	2,148,414
補助金収入	314,798	2,166,164
売上債権の増減額(は増加)	824,010	819,498
たな卸資産の増減額(は増加)	142,324	613,707
仕入債務の増減額(は減少)	31,103	1,478,407
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,259	-
未収消費税等の増減額(は増加)	110,773	62,201
その他	30,988	65,757
小計	3,103,194	139,214
利息及び配当金の受取額	2,830	3,003
利息の支払額	38,608	53,098
法人税等の支払額	3,878	5,356
補助金の受取額	6,000	2,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,069,538	86,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,336,947	5,908,131
投資有価証券の取得による支出	500	-
補助金収入	308,798	1,863,764
その他	5,242	6,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,023,407	4,038,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	200,000
長期借入れによる収入	-	5,330,000
長期借入金の返済による支出	1,133,200	1,424,200
自己株式の取得による支出	54	-
配当金の支払額	100,828	100,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,334,082	4,005,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,008	264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,943	52,991
現金及び現金同等物の期首残高	1,571,081	1,284,137
現金及び現金同等物の期末残高	1,284,137	1,337,129

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械及び装置 2～17年 (2) 無形固定資産（ソフトウェア）（リース資産を除く） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から年金資産額を控除した金額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価は省略しております。

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

(財務諸表に関する会計基準等)

(1) 当該会計基準等の名称及びその概要

名称「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日最終改正)

概要「経済社会の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号、以下「平成23年度税制改正」という。)において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するため、「平成23年度税制改正に係る監査上の取扱い」が追加される等の見直しが行われたものであります。

(2) 当該会計基準等の適用予定日

平成24年4月1日以後終了する事業年度に係る監査から適用

(3) 当該会計基準等が財務諸表に与える影響

当財務諸表の作成時点において評価中であります。

【表示方法の変更】

	当事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
(貸借対照表)	
1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。	
この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた32,695千円は、「未収入金」31,018千円、「その他」1,676千円として組替えております。	
2. 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。	
この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた160,318千円は、「長期未払金」144,818千円、「その他」15,500千円として組替えております。	
(損益計算書)	
前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。	
この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた10,013千円は、「保険配当金」2,272千円、「その他」7,741千円として組替えております。	

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(補助金の収益納付)	
損益計算書の特別利益として計上した補助金収入の内1,694,038千円は、当社の製造設備導入に伴う低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金(国庫補助金)であります。なお、当該補助金は、補助事業の完了した日(平成23年3月31日)の属する事業年度以後7年間において補助事業で利益が生じたと認められる場合には、補助金の交付額を限度として国庫に返納すると定められております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより圧縮記帳を行った額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
建物	67,481千円	105,735千円
構築物	335	5,077
機械及び装置	206,940	42,975
車両運搬具	2,415	124
工具、器具及び備品	2,411	462
建設仮勘定	-	1,994,038
計	279,584	2,148,414

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
建物	67,481千円	173,217千円
構築物	335	5,412
機械及び装置	207,940	250,916
車両運搬具	2,415	2,540
工具、器具及び備品	2,411	2,874
建設仮勘定	-	1,994,038
計	280,584	2,428,999

2 コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	500,000	0
差引額	4,500,000	5,000,000

3 財務制限条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(借入残高4,875,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を4,161,000千円以上に維持すること。(借入残高500,000千円)

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。(借入残高4,375,000千円)

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を平成23年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。(借入極度額5,000,000千円、借入残高 - 千円)

当社は、上記シンジケートローン契約について、平成24年4月27日付でリファイナンス(借換)を行い、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結しました。新たなシンジケートローン契約における財務制限条項は注記事項「重要な後発事象」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
16,523千円	22,068千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
592,166千円	773,644千円

3 他勘定振替高は、一般管理費の研究開発費への振替であります。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	22,955千円	1,702千円
構築物	83	377
機械及び装置	37,775	13,149
車両運搬具	28	-
工具、器具及び備品	2,285	345
その他	-	210
計	63,129	15,784

5 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	67,481千円	105,735千円
構築物	335	5,077
機械及び装置	206,940	42,975
車両運搬具	2,415	124
工具、器具及び備品	2,411	462
建設仮勘定	-	1,994,038
計	279,584	2,148,414

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,650,800	-	-	12,650,800
合計	12,650,800	-	-	12,650,800
自己株式				
普通株式(注)	895	54	-	949
合計	895	54	-	949

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	101,199	8	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	101,198	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,650,800	-	-	12,650,800
合計	12,650,800	-	-	12,650,800
自己株式				
普通株式	949	-	-	949
合計	949	-	-	949

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	101,198	8	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,284,137千円	1,337,129千円
現金及び現金同等物	1,284,137	1,337,129

2. 重要な非資金取引の内容

記載すべき事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

記載すべき事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の商取引管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度毎に把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金及び設備関係支払手形は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務、未払金、設備関係支払手形及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち79.2%（貸借対照表計上額881,690千円）が大顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,284,137	1,284,137	-
(2) 受取手形	93,802	93,802	-
(3) 売掛金	1,839,210	1,839,210	-
(4) 未収入金	31,018	31,018	-
(5) 投資有価証券	188,534	188,534	-
資産計	3,436,702	3,436,702	-
(1) 支払手形	78,267	78,267	-
(2) 買掛金	2,889,882	2,889,882	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 1年内返済予定の 長期借入金	733,200	733,255	55
(5) 未払金	1,568,675	1,568,675	-
(6) 設備関係支払手形	3,536,370	3,536,370	-
(7) 長期借入金	1,008,700	1,008,587	112
負債計	10,315,096	10,315,039	57
デリバティブ取引(*)	(1,714)	(1,714)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,337,129	1,337,129	-
(2) 受取手形	74,049	74,049	-
(3) 売掛金	1,039,464	1,039,464	-
(4) 未収入金	397,485	397,485	-
(5) 投資有価証券	179,261	179,261	-
資産計	3,027,389	3,027,389	-
(1) 支払手形	65,640	65,640	-
(2) 買掛金	1,424,102	1,424,102	-
(3) 短期借入金	700,000	700,000	-
(4) 1年内返済予定の 長期借入金	2,024,700	2,024,678	21
(5) 未払金	348,833	348,833	-
(6) 設備関係支払手形	48,946	48,946	-
(7) 長期借入金	3,623,000	3,623,000	-
負債計	8,235,223	8,235,202	21
デリバティブ取引(*)	(2,172)	(2,172)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	33,650	32,075
子会社株式	50,000	50,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,284,137	-	-	-
受取手形	93,802	-	-	-
売掛金	1,839,210	-	-	-
未収入金	31,018	-	-	-
合計	3,248,168	-	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,129	-	-	-
受取手形	74,049	-	-	-
売掛金	1,039,464	-	-	-
未収入金	397,485	-	-	-
合計	2,848,128	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	178,930	57,730	121,199
	小計	178,930	57,730	121,199
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	9,604	9,995	391
	小計	9,604	9,995	391
合計		188,534	67,725	120,808

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額33,650千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	179,261	67,725	111,535
	小計	179,261	67,725	111,535
合計		179,261	67,725	111,535

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額32,075千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,252	-	550
合計	6,252	-	550

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	138,734	-	1,714	1,714
	合計	138,734	-	1,714	1,714

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	48,759	-	2,172	2,172
	合計	48,759	-	2,172	2,172

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,875,000	3,125,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全ての従業員の退職金について確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	503,512	565,075
(1) 年金資産(千円)	361,189	411,305
(2) 退職給付引当金(千円)	142,323	153,769

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	59,187	57,356
(1) 勤務費用(千円)	59,187	57,356

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役3名、従業員54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 594,000株
付与日	平成17年6月1日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	318,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	318,000

単価情報

	平成16年6月25日決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,320
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	41,038千円	26,020千円
未払法定福利費	6,054	2,669
未払事業税	2,867	1,811
繰延税金資産小計	49,959	30,501
評価性引当額	-	30,501
繰延税金資産合計	49,959	-
(固定の部)		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	65,454	51,236
退職給付引当金	57,555	54,403
貸倒引当金	182	159
ゴルフ会員権評価損	12,124	11,164
減損損失	2,840	2,338
減価償却超過額	2,239	1,780
資産除去債務	11,577	10,484
繰越欠損金	115,698	539,307
繰延税金資産小計	267,672	670,876
評価性引当額	207,185	670,876
繰延税金資産合計	60,486	-
繰延税金負債		
資産除去債務	1,973	1,594
その他有価証券評価差額金	48,855	39,461
繰延税金負債合計	50,829	41,055
繰延税金資産の純額	9,657	-
繰延税金負債の純額	-	41,055

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.44%	40.44%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.05	0.35
住民税均等割	5.52	0.42
評価性引当額	53.56	41.24
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.16
その他	0.15	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.70	9.71

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は5,908千円減少し、法人税等調整額は264千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	リチウムイオン 電池向け製品	ニッケル水素 電池向け製品	その他	合計
外部顧客への売上高	11,958,693	3,499,969	850,959	16,309,622

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	アジア (除く日本・韓国)	アメリカ	ヨーロッパ	合計
7,407,280	7,422,758	1,288,664	146,201	44,717	16,309,622

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
パナソニック(株)	4,622,781	二次電池事業
LG Chem, Ltd.	3,990,806	二次電池事業
L&F CO., LTD	3,394,622	二次電池事業
FDKトワイセル(株)	1,740,777	二次電池事業

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	リチウムイオン 電池向け製品	ニッケル水素 電池向け製品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,116,782	2,716,828	423,963	10,257,575

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	アジア (除く日本・韓国)	アメリカ	ヨーロッパ	合計
4,294,033	5,040,519	236,924	71,817	614,280	10,257,575

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
LG Chem, Ltd.	4,156,260	二次電池事業
パナソニック(株)	1,960,007	二次電池事業
FDKトワイセル(株)	1,316,610	二次電池事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	545.17	433.24
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	7.40	103.94

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	93,621	1,314,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	93,621	1,314,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,649	12,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	旧商法に基づく新株予約権1種類。 平成16年6月25日定時株主総会決議 目的となる株式数318,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

1. 子会社の合併

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で、当社100%出資の子会社である株式会社マルロを吸収合併(以下本合併)いたしました。

(1)合併の目的

当社は、経営資源の集中及び経営効率化を図るために不動産賃貸業を行なっている100%子会社である株式会社マルロを吸収合併いたしました。

(2)合併要旨

合併の日程

合併決議取締役会 平成24年2月24日

合併契約締結 平成24年2月24日

合併期日(効力発生日) 平成24年4月1日

合併承認株主総会について

本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び株式会社マルロにおいて、合併契約承認株主総会は開催しておりません。

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社マルロは解散いたしました。

合併に係る割当ての内容

株式会社マルロは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用しております。

(3)合併した相手会社の概要(平成24年3月31日現在)

名称 : 株式会社マルロ

主要事業内容 : 不動産の賃貸

資本金 : 50,000千円

純資産 : 133,164千円

総資産 : 438,811千円

2. シンジケートローン契約の締結

当社は、注記事項「貸借対照表関係」に記載されているシンジケートローン契約について、平成24年4月27日付でリファイナンス(借換)を行い、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結いたしました。当リファイナンス契約により、平成24年5月7日付で当保有の有形固定資産を担保提供するとともに、財務制限条項の改定を行っております。

(1)担保に提供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

(担保に供している資産)

建物 1,846,965千円

土地 1,359,328

計 3,206,294

担保に供している資産の金額は当事業年度末の簿価となっております。

(担保に係る債務)

平成24年4月27日付 シンジケートローン契約

借入残高 4,875,000千円

コミットメントラインの総額 3,195,000千円(借入実行残高 - 千円)

(2)改定後の財務制限条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の50%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	第一稀元素化学工業(株)	50,000	147,800
		(株)福邦銀行	50,000	22,500
		住友商事(株)	16,700	19,973
		日本曹達(株)	28,000	10,612
		日曹商事(株)	10,000	4,150
		福井資源化工(株)	6,000	3,000
		福井県観光開発(株)	24	1,425
		ケーワイシー(株)	20	1,000
		中央電気工業(株)	2,000	876
			小計	162,744
		計	162,744	211,336

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,478,773	1,072,129	142,746 (105,735)	3,408,156	1,549,558	181,834	1,858,598
構築物	310,181	51,608	7,457 (5,077)	354,332	233,305	28,104	121,026
機械及び装置	12,208,343	569,249	269,615 (42,975)	12,507,977	9,577,452	1,203,388	2,930,524
車両運搬具	66,395	-	124 (124)	66,270	64,271	2,723	1,999
工具、器具及び備品	319,374	53,648	10,994 (462)	362,027	285,599	41,418	76,428
土地	1,443,025	-	6,112	1,436,913	-	-	1,436,913
建設仮勘定	5,964,184	1,309,408	3,783,139 (1,994,038)	3,490,453	-	-	3,490,453
有形固定資産計	22,790,277	3,056,044	4,220,190 (2,148,414)	21,626,131	11,710,187	1,457,469	9,915,944
無形固定資産							
ソフトウェア	89,717	1,023	10,450	80,290	49,837	17,208	30,453
電話加入権	1,947	-	-	1,947	-	-	1,947
その他	1,283	-	212	1,070	71	71	998
無形固定資産計	92,947	1,023	10,663	83,308	49,908	17,280	33,399
長期前払費用	684	17,745	10,266	8,162	-	-	8,162
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、国庫補助金の受入れによる圧縮額であります。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額

建物	リチウムイオン電池向け製品生産設備	954,238千円	研究開発設備	26,720千円
	ニッケル水素電池向け製品生産設備	36,355千円		
機械及び装置	リチウムイオン電池向け製品生産設備	36,208千円	研究開発設備	97,265千円
	ニッケル水素電池向け製品生産設備	48,777千円		
建設仮勘定	リチウムイオン電池向け製品生産設備	551,362千円	研究開発設備	115,885千円
	ニッケル水素電池向け製品生産設備	367,521千円		

減少額

建物	リチウムイオン電池向け製品生産設備	104,973千円	研究開発設備	15,980千円
機械及び装置	リチウムイオン電池向け製品生産設備	38,286千円	研究開発設備	19,519千円
	ニッケル水素電池向け製品生産設備	167,324千円		
建設仮勘定	リチウムイオン電池向け製品生産設備	1,864,100千円		
	ニッケル水素電池向け製品生産設備	129,937千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	700,000	0.640	-
1年以内に返済予定の長期借入金	733,200	2,024,700	1.269	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,008,700	3,623,000	1.237	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,241,900	6,347,700	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,516,000	1,416,000	691,000	-

2. 平均利率については、期末時点での利率及び残高を使用して算定した加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	451	-	-	-	451
賞与引当金	101,480	68,911	101,480	-	68,911

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	785
預金	
当座預金	540,358
普通預金	788,348
別段預金	7,636
小計	1,336,343
合計	1,337,129

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ブルーエナジー	71,934
中国興業(株)	1,802
ミリオン化学(株)	311
合計	74,049

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	30,439
5月	18,623
6月	154
7月	24,831
8月	-
合計	74,049

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LG Chem, Ltd.	538,016
プライムアースEVエナジー(株)	216,009
三洋電機(株)	106,854
FDKトワイセル(株)	67,832
住商メタレックス(株)	38,107
その他	72,644
合計	1,039,464

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,839,210	10,997,418	11,797,163	1,039,464	91.9	47

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
リチウムイオン電池向け製品	218,556
ニッケル水素電池向け製品	128,987
その他	13,701
合計	361,245

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
リチウムイオン電池向け製品	304,161
ニッケル水素電池向け製品	172,669
その他	58,460
合計	535,292

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ニッケル系主要原料	125,349
コバルト系主要原料	10,749
その他主要原料	37,670
補助原料	10,347
小計	184,117
貯蔵品	
包装資材	10,050
その他	1,748
小計	11,799
合計	195,916

負債の部

1) 支払手形及び設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

支払手形		設備関係支払手形	
相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
エム・ネットワーク(株)	47,139	(株)タナベ	33,915
三谷商事(株)	11,051	(株)八神	7,276
(株)ホクシン	2,000	(株)竹内製作所	3,045
(株)べるべる	984	(株)ホクシン	2,942
(株)竹内製作所	745	福日機電(株)	1,134
その他	3,719	その他	633
合計	65,640	合計	48,946

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形(千円)	設備関係支払手形(千円)
平成24年4月	14,442	3,940
5月	15,781	38,251
6月	17,491	5,422
7月	17,925	1,331
合計	65,640	48,946

2)買掛金

相手先	金額(千円)
阪和興業(株)	524,253
パナソニック(株)	353,310
三井物産(株)	259,776
三菱UFJファクター(株)	140,243
住友商事(株)	55,914
その他	90,604
合計	1,424,102

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,344,083	7,065,259	8,670,818	10,257,575
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	24,948	247,641	713,946	1,198,449
四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	3,239	238,343	749,809	1,314,813
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額()(円)	0.26	18.84	59.27	103.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額()(円)	0.26	19.10	40.43	44.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に公告いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 < http://www.tanaka-chem.co.jp/ >
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月20日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月20日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日北陸財務局長に提出
（第56期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日北陸財務局長に提出
（第56期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月11日

株式会社 田中化学研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 楽 光 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月27日付けでシンジケートローン契約を締結し、資産の担保提供及び財務制限条項の改定を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田中化学研究所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社田中化学研究所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。